

「日本維新の会」共同代表の橋下徹大阪市長は、日本軍「慰安婦」問題での暴言への内外の批判に、居直りを続けています。それを集大成したのが特派員協会で明らかにした「私の認識と見解」です。市のホームページにも掲載しました。神戸女学院大学の石川康宏教授に話を聞きました。

## 神戸女学院大学 石川康宏教授に聞く

橋下氏は、「私の認識」と見解で報道によって「本来の私」と「正反対の人物像・政治家像が流布」した、「私は、疑問の余地なく女性の尊厳を大切にしています」と述べました。

見苦しい言い訳

「布」した、「私は、疑問の余地なく女性の尊厳を大切にしています」と述べました。

橋下氏は5月13日「当時、慰安婦制度というのは世界各国の軍が持つてた」「慰安婦制度といつものが必要なのは誰だつてわかる」と述べました。この「誰だつて」の中に橋下氏自身が含まれるとするのは、あまりにも当たり前の日本語の理解です。

## 橋下氏の「私の認識と見解」について



「慰安婦」問題での暴言  
たのが特派員協会で明  
掲載しました。神戸女  
(大阪府・小浜明代)

集は「派遣軍に於て、陸軍省が制定せよとの指示を出しています。38年6月には北支那方面軍軍謀長が、「速に性的慰安の設備を整えるよう指示しておなり、さらに42年

には陸軍省議長会報が  
アジア各地に400力方の  
「慰安施設」を作り、  
「たり」とした会議録も複数  
載されました。

・連行して強姦（こうあん）んし、監禁状態にして連日強姦を繰り返す行為（こうひ）があった等（2004年東京高裁）、被害者が起こしたさまざまな裁判で、日本の裁判所もこのような事實を認定しています。

## 公娼廃止決議も 1930年代の日本に

り前のことでな  
していました。

なくなつ  
い安倍  
内外での

今日「慰安婦」問題が避けられ

世界的に注目されるの としての  
は、あらゆる戦時性暴力 います。

## 「慰安婦」暴言に居直り 問われる政治家の資質

は公娼（こうしょう）制があつた、当時の人权状況では仕方がなかつたという主張も成り立つものではありません。日本は21年に国際連盟で採択された「婦人・児童の売買禁止に関する国際条約」など一連の条約に加わつていました。それは「詐欺」「暴行、脅迫、權力乱用その他一切の強制手段」によって女性を性的業務に就かせることを禁止し、「罪を犯す者」があれば「処罰する」ことを各國政府に義務づけるものでした。

こうした世界の動きもあって、日本でも22の県会で公娼制廃止を求める決議が可決され、15県は廃止を実施しました。35年には内務省でも公娼制廃止案が検討されており、公娼制はすでに当たり前のことがではなくなりました。

今日「慰安婦」問題が世界的に注目されるのは、あらゆる戦時性暴力を根絶しようとの取り組みが強まつてゐるからです。国連安保理は2000年に「性的」「暴力を含む戦争犯罪の責任者への不处罚の連鎖を斬ち切る責任があり、訴追する責任がある」ことを決議しました。日本政府もこれに賛同しましたが、不处罚の最も重要な事例として「慰安婦」問題の未解決が問われてゐるのであります。

橋下氏の「私の認識と見解」はウソとごまかしと、無知とグロテスクな人権感覚の集成でしかありません。大阪市の姉妹都市であるサンフランシスコの市議会でも、橋下氏の発言を強く非難する決議が採択されました。前代未聞の事態です。橋下氏を正面から批判することのできない安倍首相ともども、国内外での批判の強まりは避けられません。政治家としての資質が問われてゐます。